

令和6年2月20日

雲南市農業委員会

会長 加藤 一郎 様

令和6年度雲南市農業振興施策に関する意見書

回 答 書

雲 南 市



## 1. 農地などの利用の最適化の推進について

農業委員は改正農業委員会法の基本的な考え方である農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが何より重要とされています。最適化とは一つに農業経営を生業とする個人や法人へ農地を集め効率的な農業経営を開始してもらうための支援、二つに遊休農地の発生防止と解消の支援、三つに新規に農業を開始する個人や法人を押し進めるための手助けといった支援です。

こうした最適化の推進の上に、近年の農業を取り巻く厳しい環境の中で、農業生産活動を維持するためには担い手と言われる経営体への支援はもとより、地域や集落が一体となった生活を守る仕組みづくりを充実させることが重要であると考え、以下の項目について要望します。

### 農家支援について

○耕作の引き受けが困難な農地が増加する傾向にあり、こうした地域では兼業農家・小規模農家の役割がさらに重要となってくる。「地域サポート支援事業」等の支援制度の拡充と事業の継続性を確保していただきたい。

#### 【回答】

市内の農業グループに対して、地域農業の維持に必要な機械、施設等の整備に要する費用の一部を補助する「雲南市地域農業サポート支援事業補助金」につきましても、要件等について検討し、来年度も継続をしていく考えです。

○高齢化、担い手不足の中で耕作を引き受けてもらえない農地が増えている状況である。担い手の育成は急務であるが、担い手も現状では水管理、畦畔の草刈りに手が回らない状況であるため集積も進まない。集団管理の施策である中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金事業などへ更に取り組みを誘導し農家支援の充実を図っていただきたい。

#### 【回答】

中山間地域等直接支払制度においては、令和6年度が5期対策の最終年度となっています。次期6期対策について、まだ国からの情報提供はありませんが、農地の維持活動にとって大切な事業として定着しておりますので、現在取組み中の組織に対しましては、多面的機能支払交付金の取組み組織も含めて、システム導入や事務委託などにより、負担の軽減が可能なことを周知しながら、広く取組みに対して推進していきたいと考えております。

○産直販売、給食への食材提供などの取り組みは中小規模農家の所得の向上や農家支援となっている。こうした取り組みの更なる充実と参加農家の増加の

ための支援をお願いしたい。

**【回答】**

産直会員への支援については、令和4年度から産直推進に係る専門の職員を配置し、生産指導や販売先の開拓支援、新規出荷会員の確保など、JAと連携して様々な事業を行っています。令和4年度の実績として、産直店舗取扱金額は273,786千円で6年振りに前年度を上回ったほか、新たに29人の産直会員が加入されました。

また、出雲市内のスーパーにインショップ型産直を開設し、販路の拡大を図ったところ です。

引き続き産直会員の確保と生産技術の向上を推進し、安全安心な農産物として市内外で雲南市産農産物をPRし、農家の所得向上を図っていく考えです。

学校給食は、学校給食野菜生産グループの皆様が、愛情を持って作られた野菜で作られています。それぞれのグループの年齢も高くなってきていますが、生産者の声掛け等により新たな生産者も増えているところです。今後も野菜買取りの適正価格を維持しながら、生産者の意欲向上を目指し、子どもたちへ安心した食材が提供できるよう支援を行っていきたいと思います。

- 三刀屋町にある農業振興センターでは昨年度まで2名の営農指導員が常駐していたが、現在は不在となっている。JAの営農部門縮小に伴い、小規模等の農家は相談や営農指導などを気軽に聞ける機関が少ない。農家のステップアップを支援する機関として、センター体制の強化と充実を早期に講じられたい。

**【回答】**

昨年度まで実施しておりました指導・相談といったところが出来なくなっており、農家の皆様の要望にお応えできていない状況です。これまでも専門の指導員を探しておりますが、なかなか対応していただける方が見つかっておりません。現在は、JAや県の農業部に相談・指導の対応を行っていただいておりますが、引き続き営農指導や相談を行っていただける方を探して参ります。

また、JAや県、そして市の役割分担を整理しながら、将来的な指導体制のあり方について、検討して参ります。

**担い手農家の育成と支援について**

- 近年の高齢化や後継者不足といった課題は、農業法人においても同様となっており、耕作の委託を打診されても人材不足で受託を断らざるを得ない状況である。都市近郊では、アプリによる農作業ボランティアを募り、人材を確保しているとの話も聞く。このような事例は都市近郊であるため可能であるが、

例えば、人材登録型の派遣制度、労働提供者と受け入れ農家・法人のあっせん制度といった仕組みが作れないか。担い手育成支援室を中心に仕組みづくりの検討をお願いしたい。

### 【回答】

派遣制度等につきましては、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき、令和4年9月20日に協同組合ワークアラウンドうんなんが設立されました。また、労働者協同組合法に基づく、労働者協同組合を設立する地域もあり、このような制度を活用しつつ、関係部署・機関と共に地域農業の人材不足解消の仕組みづくりを検討して参ります。

また、山王寺や宇山地区では関係人口を活用し、地域の課題の解決に向け、取組んでいらっしゃいます。こうした取組みが市内に広げるよう対策を検討して参ります。

- 人口の減少、高齢化、単身世帯の増加などにより食生活の様式が変わりつつあると感じる。もはやコメは主食ではないと言われるほど需要が減少しているが、一方で、生鮮野菜と加工野菜の消費が冷凍食品と共に拡大していると言われる。このような状況からも水田の畑地化の施策は重要であり、経営所得安定対策の産地交付金の活用、島根県推奨の水田園芸6品目への取り組みなどの作物転換支援と農産物加工製品の開発や販路の拡大へ向けた取り組みの検討をいただきたい。

### 【回答】

経営所得安定対策の産地交付金については、「飼料用米（面積集積）」、「そば（作業委託）」、「園芸品目（野菜・果樹・花）」を中心メニューに据え、作物転換支援とその拡大を図って参りました。

しかし、国が実施する当該事業については、年々その予算規模が縮小され、また県の産地交付金への予算配分が多くなる傾向にあるため、雲南市再生協議会が実施する産地交付金の事業規模の縮小を余儀なくされています。現場に最も身近な市の産地交付金の予算確保・拡充を国や県に訴えることで、充実したメニューの実施を図って参ります。

また、作物転換支援により生産された農産物の加工製品の開発や販路の拡大に向けても、商工振興課や農商工連携推進協議会などの関係機関や専門家との連携のもとに進めて参ります。

- 半農半X支援事業とUIターンの農業希望者などの新規就農者の育成は重要な施策である。ソフト面として定住と農業に精通した専属アドバイザーの設

置は必要と考えるが、担い手育成支援室へアドバイザーを設置し、新規就農者支援を講じていただきたい。

**【回答】**

現在、政策企画部うんなん暮らし推進課内に移住専門担当員が4名（移住へのトータル相談を受ける定住企画員が2名、住まいの相談を受ける定住推進員が2名）おり、住まい、仕事、就学など移住への相談に対応しています。

また、雲南市担い手育成支援室を中心に毎月、定住・就農関係者も含めた連絡会を開催し、情報共有に努め、新規就農希望者のニーズをしっかりと確認した上で、産業体験や補助金等も活用しながら本人の就農希望に沿うよう努めております。

引き続き、農業後継者となる新規学卒者やUIターン者、農外からの参入など新規就農者の確保に努めます。

雲南市担い手育成支援室と、うんなん暮らし推進課が一体となり、啓発や相談活動を強化するとともに、関係機関などの情報共有を行い、意欲ある就農者の育成・確保に努めます。

- 今年度も事業の継続をいただいた雲南市農業担い手フォローアップ事業は担い手農家などにおいて農業経営の安定化に有効的な事業であると認識している。次年度以降の事業の継続と更なる拡充に努めていただきたい。

**【回答】**

認定農業者、認定新規就農者、広域連携組織及び集落営農組織等に対して、その経営改善に必要な機械、施設等の整備に要する費用の一部を補助する「雲南市農業担い手フォローアップ事業補助金」を活用して支援を行っております。この事業は、令和5年度から令和7年度までの3年間の事業としておりますが、令和5年度から新たに高額機械の購入について、加算措置を設けました。今後とも、事業内容等については様々な観点から検証して参ります。

**荒廃農地対策について**

- 当市においては耕作農地の減少が著しい。中山間地域では耕作条件などが不利な農地が多く、農家の高齢化などにより荒廃化が加速している。農林水産省は今後5年間に一度も水張をしない農地は令和9年度以降、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となる方針を示している。このような対応は農地の荒廃化に拍車をかけるものとする。制度上の現状維持の働きかけを行うと共に急速化する荒廃化に歯止めをかける対策を講じていただきたい。

**【回答】**

水田活用の直接支払交付金の交付対象農地について、農林水産省が新たに

示した5年に一度の水張りルールは、耕作条件が不利な中山間地域においては耕作放棄地や離農の増加につながる恐れがあることから、農業・農村の維持に向けた新制度の創設に向け、働きかけを引き続き行って参ります。

一方、市内で産地化を進めている山椒の生産は、荒廃農地を活用するうえでも有効な手段になると期待しており、飼料用米や米粉用米など土地利用型作物とあわせて生産の拡大に取組み、農地の荒廃化の抑制に努めて参ります。

- 土地改良事業から二・三十年が経過し、「畦畔が下がる」「水が漏る」などの圃場条件の悪化が顕著となってきた。また、高齢化や後継者不足により草刈りなどの維持管理にも困難をきたすようになった。平坦地域にある農地の土地改良の更なる推進を講じられたい。

**【回答】**

経年により基盤条件が悪くなった農地の再整備に対してはそれぞれの状況に応じた事業がありますので、ご相談をいただければと思います。ですが、土地改良事業においては、地元負担金がありますので、この点についてもご理解をいただくとともに、複数の農家で実施することが要件となりますので、地域で事業取組みに対しての合意形成をお願いしたいと思います。

- 畦畔の草刈り、薬剤散布、防草剤散布などの労働力軽減のためにリモコン式自走草刈り機やドローンなどの機器の購入助成を拡充していただきたい。

**【回答】**

リモコン式自走草刈り機や、ドローンなどのスマート農業を行う機械導入については「雲南市農業担い手フォローアップ事業補助金」において、加算の対象としておりますので、ご活用いただきたいと思います。

- 農地付き空き家バンクの斡旋は身近な荒廃農地の抑制に有効であると考え。UIターン者などが移住した後、農業支援は重要であり、移住者自身の自助努力や近隣農家とのコミュニケーションに頼るだけでなく支援窓口を設置し、気軽に相談できる仕組みを構築していただきたい。

**【回答】**

いただいたご意見の「担い手農家育成と支援についての、3つ目の半農半X支援事業等」の回答の中でもお答えしましたとおり、雲南市担い手育成支援室を中心に支援への取り組みを行っております。担い手に限らず、家庭菜園に取り組んでいらっしゃるUIターン者への相談も対応しておりますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

## 2. 中山間地域における農業の継続について

中山間地域では生活インフラの確保などを通じて安心して暮らせる生活環境があつてこそ、営農を継続することが可能となります。今年も異常気象による集中豪雨の多発、生態環境の変化による鳥獣被害の拡大など自然環境の変化と米価の下げ止まり、資材価格の高騰などの経済が与える影響は農村生活に大きな影響を与えています。加えて、地域住民の高齢化、後継者不足、若者の流出など地域を支える人口動態は不安を助長し、目に見えた改善策があるわけでもありません。このような状況下であるからこそ、安定的な農業経営を継続していくために以下の項目について要望します。

### 令和3年豪雨災害の復旧について

○令和3年豪雨災害による農業施設、農地災害復旧に関しては、補助率の嵩上げ並びに迅速かつ積極的な市の支援に感謝している。一方、復旧に関しては原則3年以内の完了と聞いており被災農家は復旧を待ち望んでいる。令和5年度末には施設及び農地の復旧を完了し次年度に順調な作付けができるようお願いしたい。

#### 【回答】

令和3年発生 of 災害については、ご承知のとおり市内の道路や河川、農地や農業用施設などにおいて数多くの被害を受けました。その中でも、農地や農業用施設については、非常に数多くの被害が発生しました。復旧については、市道や河川といった公共施設の災害を先行しておりましたが、今年度は農地や農業用施設の災害復旧工事を優先に進めております。今年度末においては、公共施設災害が約8割、農地や農業用施設災害が約4割を工事完了する見込みとなりましたが、全体の完了にはもう暫く掛かります。

災害の発生から3年以内での完了とは、国の補助が約束されている期間のことを指しますが、令和3年災害のように大規模となれば、4年目以降も国の補助をお願いしています。市内の建設事業者の皆様にも、復旧に向けて尽力いただいておりますが、もう暫く時間が掛かりますので、農家の皆様には引き続き、仮設水路や内畦畔などにより、耕作を続けていただくようお願いしています。また、耕作が出来ない農地については、草刈り等の維持管理にかかる補助制度を活用しながら、復旧工事をお待ちいただくようお願いしています。

来年度も引き続き、全箇所 of 工事発注ができるよう予算要求を行いまして、復旧を進めていく考えです。



#### 鳥獣被害対策について

○有害鳥獣被害は減ることがなく、効果的な対策は駆除であると聞く。地元猟友会への支援はもとより、新規の猟友会員の育成、捕獲奨励金の継続と拡充を講じていただきたい。

#### 【回答】

令和6年度から、猟友会の協力のもと通年駆除の実施を予定しています。併せて、新規狩猟免許取得者への助成等も行い、猟友会員の確保に努めます。(従前の駆除期間：3月～10月)

○一方で、鳥獣被害を未然に防ぐ方法として、農家が取り組む電気牧柵、メッシュ・トタンの設置、網、茂みの草刈りなどがある。鳥獣防護柵の購入助成についても継続と拡充を講じていただきたい。

#### 【回答】

市単独事業である農作物鳥獣被害防止対策事業補助金については、事業を継続するとともに、これまでは新設のみが対象となっていました。令和6年度からは更新分も補助対象とする予定です。

○近年のサル被害は目に余るものがある。昨年度の意見書では令和5年度からサル対策を強化していくとの回答があったが、その後、どのような対策を講じておられるのか。地元農家は、早急な対応を望んでいるので速やかな対策を講じていただきたい。

#### 【回答】

令和5年度はサル用大型捕獲檻を用いた集団確保のため、吉田町田井地区において実証中です。餌付けに約3ヶ月を要しましたが、現在は集団確保のタイミングを計っているところです。捕獲後はGPS装置による行動監視も行い群れの状況に対応した捕獲を行う予定です。今後、他地区へ移動し捕獲を継続するとともに、令和6年度はドローンを活用した営巣地調査も実施し、効率的な捕獲を目指します。

#### 畜産振興について

○JAしまねの肥育事業撤退問題について雲南地域では、雲南地域畜産振興検討会を設置し、JAの肥育事業のほか地域の畜産業の最善な振興策を検討するとされたが、振興策の策定に基づいた実行計画への取り組みを早急に開始し、畜産農家の不安の解消のための支援策を直ちに講じていただきたい。

#### 【回答】

JAしまねの肥育事業撤退につきましては、雲南地域畜産振興検討会を通

じて議論を重ねた結果、現状の機能維持を前提として、事業の引継ぎが可能な事業者を探す方向が示されたところです。このことで、奥出雲和牛の生産体制は維持されますが、今後もその体制を維持し、発展させていくために、繁殖農家に対する支援の拡大を進めて参ります。

- 昨年度からの飼料価格高騰は畜産農家の経営に大きな影響を与えている。飼料価格の高騰は高止まりどころか、円安を背景に更に高騰を続けており、畜産農家の経営を圧迫し、ひいては廃業せざるを得ない農家が出てくるのが危惧される。飼料価格高騰支援の継続を講じていただきたいことに併せ、飼料を輸入に依存しない仕組みづくりを国に強く要望していただきたい。

**【回答】**

今後の飼料価格の動向次第では、事態はさらに深刻化し、畜産農家が壊滅的な打撃を受ける恐れがあることから、価格高騰の影響を可能な限り緩和し、畜産農家の負担を軽減するように、飼料価格高騰対策の拡充及び国産飼料の自給率向上を図るため、中山間地域における耕畜連携の取り組みを含めた、更なる支援を国に強く要望して参ります。

環境にやさしい農業への取り組みについて

- 肥料価格高騰対策の中で稲作ごよみに基づき化学肥料の低減、有機農法の推進など環境にやさしい取り組みが示されていた。将来的にも有効な取り組みであり、一過性な取り組みではなく継続性が保たれるよう施策を講じていただきたい。

**【回答】**

現在、国では海外に依存しない原料による肥料生産を目指していることから、雲南市においても国の施策等を活用しながら、継続的な取り組みを行いたいと考えております。

- SDGs 実践としてプラスチックコート肥料に代わる環境負荷低減肥料の試験的実証が実施された。今後は検証が行われるであろうが、こうした新技術への取り組みは重要である。農業における今後の環境負荷低減への取り組みを継続して講じられたい。

**【回答】**

令和4年度においては、プラスチック殻を用いない一発肥料の実証を市内4か所の圃場で行いました。結果として、従来の一発肥料に比べ品質が劣る結果となりました。要因としては、夏場の高温で肥料成分の溶出が早まったことによる生育への影響があったと分析しています。

令和5年度においては、JAにおいて実証圃を設けて検証を行っており、技術の普及に向けて継続して実証を行い、実証データの蓄積を図りたいと考えています。

なお、現時点では従来のプラスチック殻と同等の性能を有する製品がないことが課題であるほか、新技術の導入に対する生産者の理解醸成を図っていくことも重要だと認識しています。

- 近年の夏の天候は異常なまでの高温となり、水稻や作物に与える影響は非常に大きいと考える。水稻においては「登熟期を迎えるコシヒカリの作期の再検討、品種転換による乳白・芯白米の発生予防」、露地野菜においては「高温時期を避けた作型指導」などといった営農指導の充実と強化への取り組みを講じていただきたい。

**【回答】**

近年の夏の異常気象は、農産物の生育に大きな影響を与えていると考えています。特に令和5年産米は北陸・東北地方のコシヒカリを中心に一等米比率が大きく低下し、雲南市においても市のブランド米である「プレミアムつや姫 たたら焔米」の認定率が28.2%と大きく低下（令和4年産認定率51.1%）しました。

一方で、市内つや姫の一等米比率は93.0%と高位を維持しており、生産者がこれまで積み重ねてこられた生産技術の賜物だと考えております。

今後も長期間にわたり気温の上昇が予想されているため、関係機関と連携して栽培暦の見直しや営農指導を行い、市産農産物の品質の維持を図っていくほか、高温耐性のある品種への転換を推進して参ります。

### 3. 農業委員会への活動支援について

- 従前から要望していたタブレットを配布いただき感謝している。今後は、農地パトロールを中心に活用すると聞いているが、是非、ペーパーレスを目的として総会においてタブレットを使用した取り組みも実施していただきたい。

**【回答】**

本年から導入したタブレットを多様に活用すべき方法はいろいろあると考えております。ご指摘のとおり、総会、各種委員会等の資料のペーパーレス化を始め、案内通知のメール化なども考えられますので、今後は実施に向けて取り組みを進めます。